

衛生だより



令和2年度第17号(9月)発行
千葉県北部家畜保健衛生所
東部・北部家畜防疫獣医師会
〒287-0004 香取市岩ヶ崎台12-1
Tel: 0478-54-1291 Fax: 54-5996
夜間・休日緊急(転送されます)
(公社)千葉県畜産協会
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

福島県の死亡野生イノシシで 豚熱(CSF)の感染が確認されました！！



【概要】

発見日 : 9月8日(火)
発見場所 : 会津若松市(成獣、雄、体長110cm)
検査状況 : 9月8日(火)に遺伝子検査で陽性と判定され、
9月9日(水)の確定検査で陽性が確定しました。

◎平成30年9月以降現在までにCSF感染野生イノシシが確認された県(1都1府16県)

平成30年 9月～令和元年 5月までは岐阜県、愛知県の2県のみ
令和元年 6月〔三重県、福井県〕、7月〔長野県、富山県〕、8月〔石川県〕、
9月〔滋賀県、群馬県、埼玉県〕、10月〔静岡県、山梨県〕
令和2年 1月〔東京都〕、4月〔京都府、新潟県〕、6月〔茨城県〕、
7月〔神奈川県〕、9月〔福島県〕

は関東、東北地域

☆野生イノシシの感染は現在も拡大中。県内への侵入リスクが高まっています！！
疾病侵入防止のため、飼養衛生管理基準の再確認を！

- ☞農場周囲の柵に破れはないか
- ☞畜舎の防鳥ネットに破れはないか
- ☞農場内に餌はこぼれていないか
- ☞農場周囲の草刈り
- ☞農場内外・出入り時の消毒徹底！！



令和2年11月1日より、防護柵と防鳥ネットの設置が法律上義務化されます。早急に対応をお願いします！！

自農場の豚に異常があった場合は速やかに家畜保健衛生所に通報してください！

家畜の様子がおかしいな、と思ったらすぐにご連絡ください。

北部家畜保健衛生所 Tel.0478-54-1291 Fax.0478-54-5996

夜間・休日は転送されます、必ず5回以上コールしてください

毎月1日は
一斉消毒の日